

あ ぜ み ち 通 信

3 月 1 日
2006年(平成18年)

農業会議ミニレター(第63号)
編集・発行:愛知県農業会議

◎ 農政改革関連3法案今国会提出へ(資料1)

19年産からの品目横断的経営安定対策に向けた、担い手への交付金給付手続きなどを定める「農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律(略称;担い手経営安定新法)」、砂糖の価格調整に関する法律及び独立行政法人農畜産業振興機構法の一部を改正する等の法律、主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律の一部を改正する法律の3法案の骨子が明らかになりました。担い手経営安定新法は、第10条と附則第9条から構成されております。今後、閣議決定を経て、今国会へ提出されることとなります。

◎ 都道府県農業会議会長会議、事務局長会議及び平成18年上半期全国農業新聞総局長会議

全国農業会議所は2月14日に都道府県農業会議会長会議、2月1日に事務局長会議、1月31日に平成18年上半期総局長会議をそれぞれ開催しました。都道府県農業会議会長会議及び事務局長会議は平成18年度の全国農業会議所の事業計画案と収支予算案、農業委員会関係政府予算案と確保対策などについて協議を行いました。

また、総局長会議はそれぞれのブロックを代表する8事務局長で構成され、市町村の大合併と農業委員会法等の一部改正などにより、農業委員会・農業委員が大幅に減少し、全国農業新聞の購読数が20万部を割り込みピンチに立たされていることから、今後、認定農業者を中心に2万部の普及拡大を図る緊急取組を協議しました。

◎ 全国農業会議所中園局長代理が緊急取組を要請・・・常任会議員会議

去る2月16日に開催された常任会議員会議では、知事諮問案件として農地法第4条に基づく転用事案31件 13,245平方メートル、第5条に基づく転用事案 208件 167,645平方メートルが審議され、いずれも許可して差し支えない旨、答申されました。

また、今回は全国農業会議所の中園局長代理兼総務部長から、「農業委員会系統組織・担い手確保育成対策と品目横断的経営安定対策への緊急取組について」、①認定農業者を増やす取り組み、②農業委員会交付金税源移譲に対する取り組み、③規制改革・民間開放推進会議の動き、④市町村合併の進展による対応等を中心に解説され、これらへの緊急取り組みと、特に“地域農業をどうするのか”について、各農業委員会会長は市町村長と話し合いを行って欲しい旨の要請がなされました。

◎ 常任会議員会議の現地調査、名古屋市内の2ヶ所を調査

2月16日午前の常任会議員会議に引き続き、午後に名古屋市内の2ヶ所の転用事案の結果の現地調査を行いました。

調査案件の2件とも港区内で、特別養護老人ホームとトマト栽培用温室の附帯施設に関わる事案でした。現地で直接転用者から転用施設等の説明を受けましたが、前者の施設では、短期入所施設ショートステイのある4階と屋上庭園を視察。後者

は近代的な大規模トマト栽培の施設内及び出荷施設を視察するとともに、施設の運営と経営戦略などについて質疑がなされました。

◎ **長野県における女性農業委員の活動を学ぶ**

本会は平成17年度女性農業委員会特別研修会を2月7日、名古屋市内のKKRホテル名古屋で開催しました。研修会には女性農業委員41名、市町村事務局及び県農林水産事務所担当者等33名の参加を得ました。最初に本会の石川常任議員（安城市農業委員）が主催者あいさつを行い、次いで県農林水産部の鬼頭農業振興課長から「女性ならではの地域農業の振興を！」との期待と励ましのあいさつがありました。

研修は、「女性農業委員に期待する」と題して本会松平事務局長が行い、次いで県農業経営課の田崎主査から「愛知県内の農山漁村における男女共同参画の現状と家族経営協定等の推進について」の説明を受けました。

その後、長野県女性農業委員の会の寺尾瑠美子会長（佐久市農業委員）から「長野県における女性農業委員の活動と女性農業委員の会の事業展開について」の講演を受けましたが、質問なども多く出され予定時間を超過するほどでした。

最後に本会の荻野常任議員（新城市農業委員）からお礼・閉会のあいさつで終了しました。

◎ **全国農業新聞「緊急普及対策」への取り組みへのお願い**

全国農業新聞の2月の普及状況は、前月対比3,728部減、17年12月対比5,402部減の182,266部となり、農業委員数対比の普及率は4.1（本県2.7）となっています。

本県の普及状況は前月比33部減、17年12月対比で285部減の3,836部となりました。

こうした厳しい情勢から、全国農業会議所では「全国農業新聞」緊急普及対策の実施を組織決定し、2～3月を対策実施期間と定め、各農業委員会系統組織として認定農業者等担い手への情報提供活動を強化することとし、新規申込確保目標を認定農業者数の1割とし、その推進方を強力に要請しております。各農業委員会におかれましてもより一層の取り組みをお願い申し上げます。

◎ **「農業青年との交流会」開催・・・愛知県農家花嫁花婿対策連絡協議会**

本会に事務局のある愛知県農家花嫁花婿対策連絡協議会（会長；吉川博農業会議会長）は、初めての試みとして、県内の概ね28歳までの農業青年約400名で組織される愛知県4Hクラブ連絡協議会と共催で「農業青年との交流会」を2月25日、犬山市の明治村で開催しました。4Hクラブ員が主体的に企画立案し、準備期間も少なかったにもかかわらず、男女75名の参加で、「疲れたけど楽しかった」「仕事を休んで来た甲斐があった」という意見が多かったものの、一部からは「期待していた内容と異なっていた」という意見もありました。今後の反省点として、十分な準備と周知期間、参集しやすい場所、温暖な時季、日曜での開催、交流事業の内容などのほか、4Hクラブ員OB独身者の参加が課題として提起されました。

◎ **3ヶ年で1,000名の新規加入を！・・・市町村JA農業者年金担当者研修会**

本会と農協中央会との共催による「農業者年金担当者研修会」を1月31日、岡崎市のJA愛知研修所で開催しました。参加者は76名で、市町村とJA担当者がほぼ等分の割合となりました。研修会に先だって、農協中央会の水野農政営農部長から主催者を代表して、今回、新たに「農業者年金加入推進要領」を農業会議と共にそれぞれ機関決定を行い定め、1,000名の新規加入を目標とするのでご協力いただきたい旨のあいさつがありました。

その後、新農業者年金の概要、各種様式の記載方法、新農業者年金の加入推進及び年金巡回相談における質問事項について、ほぼ1日をかけて研修を行いました。講師は独立行政法人農業者年金基金の山田課長補佐を始めとして、農協中央会及び本会職員・相談員が務めました。

◎ **本会松平局長による「農業の明日を展望する」・・・東海市農業講演会**

東海市、東海市農業委員会、あいち知多農業協同組合主催による農業講演会が1月30日、東海市立勤労センターで開催され、農業委員、農業者約240名が参加しました。東海市では、毎年こうした講演会が開催されてきており、鈴木市長、久野農業委員会会長、JAあいち知多地域担当理事の主催者あいさつ、山口市議会議長の来賓あいさつの後、今回は、本会の松平事務局長による「農業の明日を展望する」と題して2時間にわたる講演を行いました。

◎ **経営構造対策コンダクター会議を開催**

本会は2月6日、白壁庁舎において本年度最後となる第4回目の経営構造対策コンダクター会議を開催し、経営確立指導調査地域の経営改善事項及び経営構造対策事業の点検評価に係る指導助言内容などについて検討し、意見調整を行いました。

今回は12地区の事業について点検評価を行いました。目標未達成・施設利用率が70%を下回っているものがあることから、指導助言の内容をこうした点を中心に重点検討を行いました。

◎ **経営構造対策推進協議会を開催**

本会は2月22日、経営構造対策推進協議会を開催し、平成17年度経営構造対策推進事業の実施状況と平成18年度新規地区の計画概要等を協議しました。

当事業は、本年度から国の補助制度が「強い農業づくり交付金」に大括りされましたが、そのうち推進事業のソフト事業部分は平成18年度から税源移譲されることになり、各都道府県の裁量によることとされましたが、本県では今後とも重要な事業として引き続き推進されるとのことです。

◎ **経営構造対策推進第三者委員会開催される**

愛知県農林水産部は2月17日、愛知県東大手庁舎において経営構造対策推進第三者委員会（委員長；竹谷裕之名古屋大学大学院教授）を開催し、経営構造対策事業等の実施状況と平成17年度における事業成果などが報告説明され、評価を受けました。協議では、「雇用確保は外国人、雇用創出は日本人」と言った考え方でよいのではないかと。また、作業効率の面から「公的介入による連担耕作を進めるべき」といった指摘がなされました。

さらに、平成18年度新規2地区の概要と経営構造対策推進事業の平成17年度実績についての評価もなされ、「コンダクターは解決マンであって欲しい」と要望されました。

◎ **東海三県のコンダクター現地研究会**

毎年、持ち回りで実施されている東海三県のコンダクター会議が、本年は2月14～15日に三重県で開催されました。研究会は、平成16～17年度の経営管理指導調査結果と問題点、経営構造対策の取組状況と予算などについて話し合いを行いました。

また、現地視察は、伊勢市の小俣町農産物直売所の（有）サンファームおばたと、三重県単独事業で地域の雇用拡大を目的としてデカップリング事業で施設整備された松阪市の中山間地域にある（有）深緑茶房の事業内容を調査しました。

◎ 豊橋市農業経営改善計画認定書授与式で新規31名、再認定40名

豊橋市では2月13日、平成17年度農業経営改善計画認定書授与式が行われ、新規認定者31名、再認定者40名に早川豊橋市長から直接、認定書と激励文が授与されました。授与式に先立ち富田豊橋市認定農業者連絡会長から、今回が4回目の授与式となり、同じ志を持つ仲間が増え喜ばしい。作物を超えた横の繋がりを強化し情報交換しながら切磋琢磨していきまじょうと、あいさつがありました。また、早川市長からは、産業振興計画の柱に重要産業として農業を位置づけており、認定農業者の活躍を期待していると、さらに中島農業委員会会長からも農業委員会としても認定農業者への支援をしっかりとしていきたい旨のあいさつがありました。その後、神谷中小企業診断士による「農業経営における現状と課題」テーマとした座談会、戸別相談会が行われました。

◎ 経営対策視察研修会を開催・・・・・・・・・・愛知県稲作経営者会議

愛知県稲作経営者会議は2月17日、経営者のパートナー同伴による経営対策視察研修会を開催し、会員など44名が参加しました。研修先の第1番目は三重県の農事組合法人「伊賀の里モクモク手づくりファーム」で、同法人の松尾尚之取締役部長から「モクモク手づくりファームのリピーター対策と今後の事業展開について」の講義を受けました。2番目の研修先は、稲作経営者会議の元会長であった弥富町の八木賢治氏による鍋八農産の農産加工への取り組みとパートナーである八木フミエさんによる農産加工の実演を見学しました。

◎ 「耕作放棄地対策推進ブロックキャラバン」開催される

2005農林業センサスでの耕作放棄地面積38.5万^{ヘクタール}の結果を受け、農林水産省では平成17年10月に省内関係各課を構成員とした「耕作放棄地対策プロジェクトチーム」を設置し、耕作放棄地の解消・発生防止に向けた施策の検討等を行っています。今回のブロックキャラバンは、国における耕作放棄地対策の理解促進と施策の浸透を図るため、全国9ブロックで行われ、名古屋会場は近畿会場に次いで2番目に開催されたものです。東海3県の農業委員会事務局担当者など100名ほどが参加。耕作放棄地の解消・発生防止の実現に向けた制度・施策について、国の担当者から直接説明を受けるとともに、予定時間を延長して活発な意見交換が行われました。

用語の解説

遊休農地：農業経営基盤強化促進法第5条における法律用語。遊休農地とは「農地であって、現に耕作の目的に供されておらず、かつ、引き続き耕作の目的に供されないと見込まれるものをいう。」

耕作放棄地：統計上の用語で、「以前耕地であったもので、過去1年間以上作物を栽培せず、しかも、この数年の間に再び耕作するはっきりした考えのない土地のこと。また、多少手を加えれば耕地になる可能性があるもの。ただし、長期間にわたり放置し、現在、原野化しているような土地はここに含めない」とされている。基本的には上記「遊休農地」と同義語。

農地基本台帳：農業委員会交付金事業実施要領（昭和60年11月20日付け60農経A第1141号農林水産省事務次官通達）の第3の1の（3）のイで定められたもので、法定用語ではありませんが、農業委員会系統組織として、この法制化を国に要望しております。

◎ 半田市で堆肥フォーラム開催される

半田市堆肥生産利用連絡協議会による第2回目となる堆肥フォーラムが2月18日、ファーマーズマーケット「プリオ」で開催され、耕種農家32名、畜産農家14名、その他関係者などおおよそ80名が参加しました。フォーラムでは堆肥の散布実演と品

評会及びリレートークなどが行われましたが、半田市には1万1千頭の乳牛のほか、養豚、養鶏も盛んで、こうした畜養の有効利用が最大の課題となっています。耕畜連携の必要性が強調されながら、畜産と耕種農家のすれ違いにより、貴重な資源が十分に利用されていない現状から、こうした取り組みは意義のあるものと考えられます。

なお、フォーラム終了後、会場を移動して小栗邦夫東海農政局長を囲んでの「明日の農業を語る会」が開催されました。

- ◎ **農業振興功労者表彰事業を新たに追加・・・(財)愛知県農業振興基金評議員会**
(財)愛知県農業振興基金(理事長;長谷川信義副知事)は2月2日、愛知県農林会館で第32回評議員会を開催し、寄付行為の一部改正等の諮問事項を協議しました。

今回の寄付行為の一部改正は、財団法人山崎延吉先生頌徳会及び財団法人岩槻技師業績顕彰会が解散し、これらの寄付金が当農業振興基金に引き継がれ、新たに表彰事業特別会計を設け、農業功労者表彰事業を行うこととするものです。この新たな表彰事業は、担い手育成部門、技術改善部門、農業・農村振興部門の3部門とされ、賞の名称は“アグリアワード”、2月7日の理事会で正式に決定され次年度から適用されることとなります。

- ◎ **「農業技術能力評価制度」試行試験(3級)が行われました**

農業法人等への新規就農の促進、就農後の技術水準に応じた効果的・効率的な育成を図るため、新規就農者等の持つ農業に関する技術水準の客観的な評価システムの構築が望まれています。また、新規就農を目指す農業高校生、農業大学校学生、就農準備校の受講生等の意欲を向上させ、効率的効果的な研修教育を進めるために、修得した技術を客観的に評価する仕組みが必要とされています。このほか、離職就農者の受講する講座が厚生労働省の教育訓練給付金制度の指定講座となるためにも、第三者による評価制度が求められています。

このため、農業法人等への就農の促進に必要な農業技術等の能力、その評価指標の作成や評価の実施方法等について検討を行うとともに、実際に試験問題を作成し、試験を試行し、その実現可能性を検討するため、全国農業会議所・新規就農相談センターにより、全国10ブロックの県・都立農校で各1校ずつの10校で、2月上旬から3月上旬にかけて行われ、東海ブロックでは、安城農林高等学校で2月2日、2年生7クラス全員が受検しました。

- ◎ **本会関係事業について普及事業との連携を依頼・・・愛知県農業改良連絡会議**
農業関係行政諸施策及び農業団体諸事業と農業改良普及事業との連携強化を図り、各事業の効率的な運営を進めることを目的に2月2日、県三の丸庁舎において県農林水産部主催による愛知県農業改良連絡会議が開催されました。

この会議で、本会は、特に普及事業と連携を要する平成18年度の予定事業である、①経営構造対策推進事業の「経営確立指導調査」、②担い手育成総合支援協議会事業、③就農促進サポート事業、④農家花嫁花婿対策推進事業、⑤情報事業(全国農業新聞等)、⑥農業者年金基金事業、について、事業の啓発、側面的支援、技術・経営指導支援等、について協力と指導方などを要請しました。

- ◎ **中山間地域等への5ヶ年の事業投資は597億円**

愛知県農林水産部は2月9日、中山間地域等振興対策研究会を県自治センターで開催しました。これは、愛知県中山間地域等農林水産振興計画の進行管理と事業効果

等を検討するものですが、今回は、平成13年度から17年度までの5ヶ年計画の最終年度となるもので、事業費ベースでの当初計画896億円に対し実績は597億円ほどとなる見込みです。なお、平成18年度以降の振興計画は「食と緑の基本計画」による「地域推進プラン」が策定されたこともあり、設定しない方向とされました。

中山間地域等における農林業経営の安定と多面的機能の維持・発揮にはこれら事業の推進は欠くことができませんが、一方、県民への理解が十分なされることも前提になることから、これらの解りやすい説明への努力が求められます。

◎「変革の時代の経営力強化戦略」をテーマに全国農業経営者研究大会が開催される

全国農業会議所と全国農業経営者会議主催による第35回目となる全国農業経営者研究大会が2月2日と3日の両日、東京都で開催され本県から11名が参加しました。第1日目は①米経営戦略研究、②商品力開発、③財務・会計研究、④都市農業経営の、経営条件・課題別の4分科会が、第2日目は全体会として「変革の時代の経営力強化とは」と題して株式会社ワタミファーム代表取締役の武内智氏による記念講演が行われました。同社は全国に245haの農場を展開、変革の時代を生き抜くための経営力として、マーケティング、人材開発、財務管理の3点の重要性を指摘されました。

◎「農業委員会系統組織・担い手確保育成対策と品目横断的経営安定対策への緊急取組」の実施と農業委員会における取り組み状況調査の結果について（資料2）

品目横断的経営安定対策につきましては、戦後農政最大の改革に位置づけられておりますが、この平成19年産からの農業・農村現場への円滑な導入が課題とされ、農業委員会系統組織の果たす役割への期待も大きいものがあります。こうしたことから、農業委員会系統組織を挙げてこの課題に対応し成果の発現に向けて課題の共有化を図るため、1月12日付けで全国農業会議所及び本会の両会長名で調査を依頼しましたところ、65農業委員会中53農業委員会から報告をいただきましたので、全国農業会議所に送付しました。ご協力ありがとうございました。

◎ 今後の主な行事予定

- 3月 1日（水）東海3県農業委員会・農地流動化関係等担当者会議（東海農政局）
- 3月 2日（木）愛花協第2回幹事会（白壁庁舎）
- 3月 7日（火）職業紹介事業研修会（中小企業センター）
- 3月 7日（火）海部津島農業機械技能者連絡協議会総会（弥富農業技術センター）
- 3月 8日（水）農林漁業をやってみようプログラム等連絡協議会（自治センター）
- 3月 8日（水）愛知県農業会議連携強化推進協議会（自治センター）
- 3月 8日（水）情報事業重点普及農業委員会推進会議（御座船・義丸）
- 3月 9日（木）女性農業委員活動推進シンポジウム（東京都）
- 3月10日（金）認定農業者等交流会及び経営構造対策推進講座（名古屋通信会館）
- 3月13日（月）農業会議賛助団体会議（白壁庁舎）
- 3月15日（水）常任会議員会議（白壁庁舎）
- 3月15日（水）農業会議支部長会議（白壁庁舎）
- 3月23日（木）愛知県農山漁村男女共同参画推進大会（ウィルあいち）
- 3月27日（月）愛知県担い手育成総合支援協議会第4回幹事会（白壁庁舎）
- 3月28日（火）愛知県担い手育成総合支援協議会第2回総会（白壁庁舎）
- 3月29日（水）平成17年度第2回農業会議総会及び研修会（水産会館）

◆◆◆ ◆◆◆ ◆◆◆ ◆◆◆ ◆◆◆ ◆◆◆ ◆◆◆ ◆◆◆ ◆◆◆ ◆◆◆
5月25日（木）全国農業委員会会長大会（東京・日比谷公会堂）

農政改革関連3法案骨子

I 農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律案の概要

1 趣旨

農業従事者の減少、高齢化による我が国農業の生産構造のぜい弱化が進む中、農業の構造改革を加速化するとともに、WTOにおける国際規律の強化にも対応し得るよう、

- ① これまですべての農業者を対象に品目ごとに講じてきた価格政策を見直し、
- ② 農業の担い手に対象を限定した上で、その経営安定を図るために必要な交付金を交付する施策に転換することにより、国民に対する食料の安定供給の確保に資する。

2 法案の内容（略称；担い手経営安定新法）

担い手の経営の安定を図るために必要な交付金を交付する。

(1) 対象農産物

米穀、麦、大豆、てん菜及びでん粉原料用ばれいしょ

(2) 対象農業者

認定農業者又は特定農業団体その他の一定の要件を満たす農作業受託組織（一定の要件を満たす集落営農）であつて、その耕作の業務の規模が一定の基準に適合する等の要件を満たすもの

(3) 交付金の内容

- ① 我が国の地理的条件が悪いこと等に起因する諸外国との生産条件の格差から生ずる不利を補正するため、対象農産物の生産経費と販売価格の差額に応じた交付金（ゲタ）を交付する。
- ② 豊凶変動等による収入減少が農業経営に及ぼす影響を緩和するため、自らこれに備えた積み立てを行っていることを要件として、収入減の一部を補てんする交付金（ナラシ）を交付する。

〔※ 米穀については、生産条件の格差から生ずる不利が、国境措置により実質的に補正されていることから、上記の②の交付金（ナラシ）のみの対象となる。〕

(4) 交付業務の適正執行を図るための措置

交付金の交付業務の適正な執行を確保するとともに、

- ① 不正受給に対応した強制徴収規定を措置するため、
- ② 交付金の交付を受けようとする者が2の要件を満たしていること等を確認するため、農業者等に対する報告徴収及び立入検査の規定を措置する。

3 施行期日

平成19年4月1日とする。

II 砂糖の価格調整に関する法律及び独立行政法人農畜産業振興機構法の一部を改正する等の法律案概要

- ① 原料作物に係る最低生産者価格の廃止と交付金の交付、でん粉に関し価格調整を行う仕組みの創設（法律の名称は「砂糖及びでん粉の価格調整に関する法律」に変更）。
- ② 独立行政法人農畜産業振興機構法の一部改正。
- ③ 甘味資源特別措置法・農産物価格安定法の廃止

Ⅲ 主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律の一部を改正する法律案の概要

- ① 麦の政府無制限買入制度の廃止。② 麦の需給見通しの策定等。③ 麦の標準売渡価格制度の廃止。④ S B S（売買同時契約）方式の導入

《資料 2》

「農業委員会系統組織・担い手確保育成対策と品目横断的経営安定対策への緊急取組」の実施と農業委員会における取り組み状況調査結果

平成18年2月28日

65 農業委員会中 54 回答 農業委員会の集計

以下、単位：農業委員会数

1. 農業委員会と認定農業者意見交換会

実施済み	実施予定	実施予定なし	無回答
4	6	43	1

2. 認定農業者確保対策

確保目標を設定	運動スローガン等設定	その他	取り組みなし	無回答
16	0	16	24	—

3. 農業委員会における品目横断的経営安定対策への取組について

取組内容	実施済	予定	無回答
① 委員会で対策についての勉強会を実施	6	10	38
② 委員会主催の農業者に対する政策の説明会を実施	1	2	51
③ 他機関と共催で農業者に対する政策の説明会の実施	2	8	44
④ 政策のために農地基本台帳の補正を実施	5	5	44
⑤ 農地基本台帳を活用し対象者の洗い出し・絞り込み作業を実施	4	11	39
⑥ 集落営農の組織化に向けた集落座談会を委員会主催で実施	0	0	54
⑦ 集落営農の組織化等に向けた集落座談会を他機関と共催で実施	0	3	51

4. 政策対象となる集落営農数（組織数は報告されたものの合計）

組織数	全くなし	把握していない
64 組織	38 委員会	8 委員会

5. 農用地利用改善団体と農用地利用規程の見直し状況（団体数は報告されたものの合計）

団体数	規程見直し中団体数	規程見直し済み団体数	見直し状況把握なし
90 団体	45 団体	4 団体	24 委員会

6. 平成17年度税制改正「贈与税納税猶予特例対象者が一定の条件下法人構成員参加特例」について

改正の事実を知っている	改正の事実を知らない	無回答	農業者に説明・相談を受ける	特例を使って法人設立・予定（設立法人数）
33	20	1	—	—（一法人）

7. 品目横断的経営安定対策取り組みに際しての問題点・疑問点

- ① 従来の生産調整等の制度、仕組みも複雑で、一般農家が全体像を理解することは極めて難しい。
- ② 野菜・花き・果樹・畜産等の経営主体農家が多く、対策の対象となる米・麦・大豆の経営は、ごく一部にすぎない。
- ③ 集落営農による対応についても、法人化や経理の一元化等担い手要件が厳しく、また、稲作への支援を要する農家は少なく組織化は難しい。
- ④ 経営安定対策としての機能について、近年の米価低迷による基準収入の下落趨勢傾向と補填についても積立金の範囲内であることから制度自体の破綻の危惧が指摘される。
- ⑤ 納税猶予の絡みもあり土地の集積なり集落営農への取り組みは進まない。